

仲卸業者等 デジタル化・脱炭素化 支援補助金のご案内

横浜市中央卸売市場本場及び南部物流エリアの事業者が、業務のデジタル化や脱炭素化に取り組む場合、その費用の一部を補助します。

補助率・補助上限額

デジタル化推進事業

補助率

3分の2

脱炭素化推進事業

補助率

2分の1

補助上限額

最大

100万円

※補助金額は、各事業の補助率を乗じて得た額の範囲内で、100万円を限度とします。



デジタル化推進事業の取組（例）

業務効率化・売上拡大につながる
デジタル化を支援します！

- キャッシュレス決済の導入
- 受発注、在庫、顧客管理システムの導入
- 経理、会計、労務管理システムの導入
- 営業事務と管理事務の連携システムの導入
- ECサイト等による販路拡大、販売効率化
- その他、デジタル技術の活用により業務効率化につながることを客観的に説明できる取組



脱炭素化推進事業の取組（例）

省エネ設備やクリーンエネルギーの
導入を支援します！

- 市場内物流（フォークリフト、ターレ）や配送に使用するクリーンエネルギー車両の導入
（EV, FCV, PHV, HV等の車両の種類、用途、ナンバープレートの分類番号等に要件があります）
- 業務用高効率空調、業務用給湯器、業務用冷凍冷蔵設備又は制御機能付きLED照明器具であって、指定設備として登録及び公表されている設備の導入（裏面「指定設備一覧」を参照）
- その他、脱炭素化により環境負荷軽減につながることを客観的に説明できる取組



まずはエントリーが必要です！

補助を希望する場合は、期限までにエントリーシートを提出してください。
対象になるか迷う場合は、経営支援課へご相談ください。

エントリー
期限

令和8年9月8日（火曜日）午後5時 必着

※エントリーシートは、1事業者につき、1件まで提出ができます。
※エントリー後、正式申請が必要です。
※補助対象経費や主な手続きの流れ等は裏面をご覧ください。

詳しくは
横浜市HPをご覧ください



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/chuoshijjo/keieishien/hojokin.html>

お問い合わせは
こちら



横浜市経済局 中央卸売市場本場 経営支援課

電話：459-3333 FAX：459-3307 E-mail：ke-kohyo@city.yokohama.lg.jp

申請前にご確認ください

対象経費・手続きの流れ・注意事項など

補助対象経費

- 設備購入費、設置費
- 車両購入費（クリーンエネルギー車両等）
- 既存設備の撤去・廃棄経費
- 補助対象事業に必要な不可欠なパソコン・タブレット・関連機器購入費
- キャッシュレス端末購入費
- システム開発委託費
- ECサイト作成委託費
- 初期設定費、データ移行費、操作研修費、マニュアル作成費
- 使用期間の定めがないソフトウェア・パッケージシステム・ライセンス購入費
- 初回の加盟料、登録料、初期アカウント設定料

※補助対象事業の実施に直接必要な経費のうち、システム又は設備等の導入時に一時的に発生する初期導入経費に限ります。

補助対象外経費



- 消費税及び地方消費税
- 振込手数料等
- リース料、賃借料、使用料
- クラウドサービス使用料
- サブスクリプション料、月額利用料、年額利用料
- 保守料、運用支援料、更新料
- 保証料、保険料
- 修理、修繕費
- 販売等を目的として取得した商品
- 補助対象経費と補助対象外経費が明確に区分できない費用

※導入後に継続的又は反復的に発生する利用料、保守料、運用経費その他これらに類する経費は補助の対象外です。

契約日・補助対象経費の取扱い



令和8年4月1日以降に締結した契約に基づく経費で、原則として令和9年2月末日までに完了するものが対象です。

ただし、補助対象外経費、要件を満たさない経費、又は必要書類がそろっていない経費は補助対象になりません。

補助金交付までの主な手続きの流れ



申請前にご確認ください（主な注意事項）

- エントリーシートは、1事業者につき、1件まで提出ができます。
- **補助対象となる契約は、原則として市内事業者との締結が必要です。**
- 契約ごとの補助対象経費が100万円以上、1,000万円未満の場合は、2者以上の見積書が必要です。
- 契約ごとの補助対象経費が1,000万円以上の場合は、3者以上の見積書又は5者以上の指名競争入札書が必要です。
- 各申請額の総額が横浜市の予算額を超えた場合、按分により補助金額が減額されることがあります。

その他の要件や詳細は、要綱をご確認ください。ご不明な点は、経営支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ・提出先

横浜市経済局 中央卸売市場 本場経営支援課

☎ 459-3333

FAX 459-3307

✉ ke-kohyo@city.yokohama.lg.jp

申請書等の各種様式

横浜市HP または 経営支援課窓口で入手



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/chuoshijo/keishien/hojokin.html>

脱炭素化推進事業の指定設備一覧



<https://sii.or.jp/setsubi07r/search/>